

造林事業の安全対策について

小坂営林署 新 田 善 勝

1 はじめに

「人間の生命は、地球の重量よりも重い」と言われています。国有林野事業では、昭和51年度、小坂営林署1名を含む、11名の尊い生命が、奪われています。残念ながら、濁河担当区でも、昭和48年から、林道、収穫事業において、3件のケガを出しております。

安全を確保することは、事業実行上、必須の条件であり、「安全第一」は、だれしも異論のないところ です。

林業労働、特に造林関係の労働は、年間何回も変る作業種、作業現場が、林地という複雑多岐な立地条件、そこでの、筋肉労働の連続の中で、無限の不安全行動、不安全状態を少しでも排除して無災害を樹立することが我々に課せられた使命であります。

そこで、私は、昭和42年から昭和50年の、小坂営林署造林事業の災害を分析することにより、安全活動のあり方を究明して、担当区の安全活動に、生かしたので、発表します。

2. 昭和42～50年の造林事業における、営林局と小坂営林署の災害結果についてみると（別表.1）

(1) 年度別発生件数

営林局では、昭和42年から50年まで 138件、小坂営林署は、17件と、営林局の12%を占めています。

小坂営林署は、昭和42年から、46年まで、ほぼ横ばい状態であったのが、昭和47年から、昭和50年にかけて増加傾向を示し、昭和51年度は現在まで、無災害であります。

(2) 度数率

営林局では、昭和42年から、昭和50年までの平均が、10、小坂営林署、18と、営林局の 1.8倍になっており、昭和47年から、昭和50年まで局よりも高い結果になっております。

(3) 強度率

両者とも、増加傾向にあります。

小坂営林署の昭和50年、度数率が、前年度より減少しているのに、特に高いのは、1件で長期の損失日数があったからです。

(4) 小坂営林署の今後の課題

発生件数が、営林局の約15%をしめている。また、度数率、強度率が、局よりも高いことがわかります。

3. 昭和42年から、昭和50年の小坂営林署造林事業の災害分析（別表－2）

(1) 年度別発生件数、

件数については、別表1のとおりですが、のべ就労時間が、年々減少しつつあるのに、災害件数が、減少していないことを考えると、「安全活動のマンネリ化、土着性の安全意識」から、脱皮する必要があります。また造林関係の作業員の平均年齢は、45才であり、高令化を見のがすわけには、いきません。

(2) 作業種別発生件数、

下刈作業が、ほぼ半数の47%を示しています。やはり疲労が堆積して、注意力が、散漫になるからです。下刈作業中の災害をゼロにすれば、災害件数は、半減します。下刈作業に対する安全対策を重点に樹立することが肝要です。

(3) 時間別発生件数

始業直後、休憩時間前後に多発する傾向にあります。まず作業着手前に、TBM、相互注意運動が、必要です。

(4) 受傷部位別発生件数

手、腿部、足が、全体の約8割をしめています。具体的な基本動作の徹底をはかることが必要です。

(5) 原因別発生件数

「足が滑り転倒」あるいは、「足が滑り手元が狂い」という災害が、半数以上を示しています。「この場所は、足が、滑らないだろう」というような安易な考えでなく、安全意識の高揚が必要です。

(6) 曜日別発生件数

月曜日が、37%、次いで火曜日、金曜日です。家庭の悩みごと、疲労の堆積が原因しています。まず家庭の協力、呼びかけが必要です。

4. ま と め、

分析結果から、安全の原動力は、人間関係、相互注意運動、だろ主義行動の排除、の3柱を推進していく必要があります。また濁河担当区は、山泊形態でありますので、それらを考え合せ、安全活動を進めてきました。

(1) 人間関係

どんな立派な計画、指導であっても、作業員自身が、そのように行動しなかったら、無意味です。働く者を満足させ、自発的に協力できる環境、人間関係作りが必要です。

安全は、下情上通、上意下達といったパイプのつながり、同僚とのチームワーク、家庭のつながりが大切です。

毎月15日を、定例会と定め、夕食時を利用して、仕事の反省、家庭での悩みごと等を話し合いました。

また、5月には、奥様全員に参加していただき、主人の働いている現場を知っていただくと共に、安全についての協力依頼を目的にと、1泊2日で、山菜とり、休養林の散策を実施しました。

(2) 相互注意運動

「注意しろ」、「注意しろ」、といわれても、人間には、限界がありますが、災害分析から、機会をとらえた、実のある相互注意運動を展開する必要があります。

作業種変更前には、必ず安全こん談会を開き、「必ず守るべきこと、注意すべきこと」を、また、毎朝始業時に、安全当番が、「今日は、昨日の雨で足が滑り易い」、などの具体的な注意運動を、展開してきました。

(3) だらう主義行動の排除

造林事業の災害は、足が滑ることによる、即ち、初歩的な行動による災害が、多いのです。車を運転していて、「見通しのきかない交差点で、むこうから車が、こないだらう」と思い、交差点に進入したら、衝突事故を起す場合と、直ちに事故につながらなくとも、ハットすることが多いのです。

300事故もそれと同じなのです。300事故をさらに分析すると共に、車がこないだらう、足が滑らないだらうといった考え、だらう主義行動の排除に努めていく必要があります。

作業員の中では、「急がば廻れ」、といったことを耳にするようになり、安全意識の高揚がうかがわれます。

最後に「安全第一」で、みんなで考え、協力し合える職場を作り、創意工夫を重ねた安全活動を推進することが、大切であると痛感しました。さらに「だらう主義行動の排除」を、目標に一層努力する覚悟です。

別表1 昭和42～50年の造林事業における
営林局と、小坂営林署の災害比較

年 度	営 林 局 (造林)			小 坂 営 林 署 (造林)			備 考
	件数	度数率	強度率	件数	度数率	強度率	
42	18	9.04	0.47	1	6.20	0.07	
43	9	4.52	0.27	0			
44	12	6.27	0.18	1	6.98	0.06	
45	12	6.77	0.28	1	7.94	0.12	117.376
46	9	5.66	0.13	1	9.03	0.08	106.262
47	20	14.36	0.45	3	30.46	0.81	98.492
48	17	12.59	0.67	2	21.12	0.49	94.736
49	19	14.57	0.68	5	50.60	0.94	98.792
50	22	17.87	0.60	3	32.06	2.13	89.664
51	(7)			(3)			昭和51年 1月1日現在
計	138			17			

別表 2.

昭和42～50年の小坂営林署造林事業の災害状況

(1)作業種別発生件数

作業種	件数	比率%	順位
地 拵	3	18	2
植 付	0		
下 刈	8	47	1
つる切	1	5	5
除 伐	3	18	2
枝 打	0		
歩道修理	2	12	4
計	17	100	

(2)時間別発生件数

時間	件数	比率%	順位
7～	0		
8～	3	18	1
9～	0		
10～	3	18	1
11～	2	12	5
12～	3	18	1
13～	1	4	7
14～	2	12	5
15～	3	18	1
16～	0		
17～	0		
計	17	100	

(3) 受傷部位別発生件数

部位	件数	比率%	順位
頭部	0		
両顔部	1	6	5
胸部	2	12	4
肩部	0		
腰腹部	0		
手部	5	29	1
腿部	5	29	1
足部	4	24	3
計	17	100	

(4) 曜日別発生件数

曜日	件数	比率%	順位
月	6	38	1
火	3	19	2
水	2	12	4
木	2	12	4
金	3	19	2
土	0		
計	16	100	

臨時作業員 1 件は除く